



長野県（林務部）プレスリリース 平成 27 年（2015 年）12 月 22 日

しあわせ信州

## 大北森林組合に対して交付した補助金の交付決定を取り消し、その返還を求めました（第 3 回）

平成 27 年 8 月 7 日に決定した「大北森林組合の補助金不適正受給を踏まえた今後の対応方針」に基づき、大北森林組合に対して交付した森林造成事業補助金及び林業再生総合対策事業補助金の交付決定の一部又は全部を取り消し、174 件、金 338,374,500 円を平成 28 年 1 月 12 日（火）までに返還するよう、本日命じました。

### 1 補助金交付決定の取消及び返還請求の概要

森林造成事業補助金について、平成 22 年度（平成 23 年 1 月 5 日以降）から平成 24 年度までに行った補助金交付決定のうち精査が完了したもの及び林業再生総合対策事業補助金について、平成 23 年 2 月 9 日及び平成 24 年 3 月 26 日付けで行った補助金交付決定の一部又は全部を取り消し、次表のとおり 174 件、金 338,374,500 円の返還請求を行いました。

詳細については、別紙のとおりです。

区 分		検証委員会が不適正とした案件(A)	交付決定を取り消し、返還を求める案件(B)	備 考
森林造成事業 (森林作業道)	件数	92 件	92 件	
	補助金額	122,136,900 円	122,136,900 円	
森林造成事業 (間伐等)	件数	86 件	80 件	(A)と(B)の差 全額返還請求を行わないもの ・ 5 件 6,989,900 円 不用萌芽除去(大北ルール) ・ 1 件 589,000 円 不適正を適正に変更  一部返還請求を行わないもの ・ 1 件 2,252,700 円 除地部分のみ返還を求める
	補助金額	205,688,200 円	195,856,600 円	
森林造成事業 小計	件数	178 件	172 件	
	補助金額	327,825,100 円	317,993,500 円	
林業再生総合 対策事業 (中核作業道 等)	件数	2 件	2 件	(A)と(B)の差 一部返還請求を行わないもの ・ 1 件 3,724,000 円 町道重複部分のみ返還を求め る
	補助金額	24,105,000 円	20,381,000 円	
計	件数	180 件	174 件	
	補助金額	351,930,100 円	338,374,500 円	

## 2 補助金交付決定の取消及び返還請求の考え方

### (1) 森林造成事業

- ・ 森林作業道については、未施工 92 件の補助金交付決定を取り消し、全額の返還を求めるとしました。
- ・ 間伐等については、未施工 63 件及び伐採率不足等の要件不適合 16 件の補助金交付決定を取り消し、全額の返還を求めるとしました。また、未立木地（除地）を含む 1 件の補助金交付決定を取り消し、当該部分について返還を求めるとしました。
- ・ 間伐等のうち、いわゆる「大北ルール」に基づく「不用萌芽除去」5 件及び再調査により適正と判断した 1 件については返還を求めないこととしました。

(注) 間伐等のうち、いわゆる「大北ルール」に基づく「不用萌芽除去」については、補助対象事業の実施要件には適合しないものの、当時の北安曇地方事務所林務課の指導に沿って行ったものであり、やむを得ない施業だったと評価できることから、返還を求めないこととしています。詳しくは、8 月 14 日付け林務部プレスリリース（第 1 回返還請求関係）を参照してください。

### (2) 林業再生総合対策事業

- ・ 中核作業道等の開設において、全線が町道と重複している 1 件の補助金交付決定を取り消し、全額の返還を求めるとしました。また、一部が町道と重複している 1 件の補助金交付決定を取り消し、当該部分について返還を求めるとしました。

---

#### しあわせ信州創造プラン（長野県総合 5 か年計画）推進中

北安曇地方事務所林務課  
(課長) 加藤 邦武  
(課長補佐) 松村 正 (担当) 中島 治  
TEL 0261-235-72689 (直通)  
0261-22-5111 (代表) 内線2213、2211  
FAX 0261-23-6565  
E-mail hokuan-rimmu@pref.nagano.lg.jp

林務部  
(林務参事) 久保田 俊一  
森林づくり推進課  
(課長) 前島 啓伸 (担当) 青木 竜一郎  
信州の木活用課  
(課長) 市村 敏文 (担当) 栗原 信重  
TEL 026-235-7270 (森林づくり推進課直通)  
026-235-7268 (信州の木活用課直通)  
026-232-0111 (代表) 内線3251、3255、  
3231、3247  
FAX 026-234-0330  
E-mail rinsei@pref.nagano.lg.jp

(別紙)

## 大北森林組合に対する補助金返還請求の内訳

(件数:件、金額:円)

区分	不適正受給の内容	補助金の交付決定の内容					返還請求の内容				備考
		件数	事業地	国費	県費	計	件数	国費	県費	計	
森林造成事業 (森林作業道)	未施工	92	大町市 49件 池田町 32件 松川村 4件 白馬村 7件	88,986,900	33,150,000	122,136,900	92	88,986,900	33,150,000	122,136,900	全額返還請求
	計	92	—	88,986,900	33,150,000	122,136,900	92	88,986,900	33,150,000	122,136,900	
森林造成事業 (間伐等)	未施工	63	大町市 23件 池田町 27件 松川村 1件 白馬村 12件	80,725,000	69,355,300	150,080,300	63	80,725,000	69,355,300	150,080,300	全額返還請求
	要件不適合 (伐採率不足等)	16	大町市 14件 松川村 1件 白馬村 1件	19,473,000	26,146,700	45,619,700	16	19,473,000	26,146,700	45,619,700	全額返還請求
	要件不適合 (大北ルール・不用萌芽除去)	5	大町市 2件 池田町 2件 松川村 1件	5,092,800	1,897,100	6,989,900	0	0	0	0	大北ルールに該当するため、返還請求しない
	除地を含む	1	大町市 1件	1,365,300	1,044,000	2,409,300	1	88,800	67,800	156,600	除地とすべき区域について返還請求
	未施工(付帯施設)	1	大町市 1件	589,000	0	589,000	0	0	0	0	再調査により判断を不適正から適正に変更
	計	86	大町市 41件 池田町 29件 松川村 3件 白馬村 13件	107,245,100	98,443,100	205,688,200	80	100,286,800	95,569,800	195,856,600	
森林造成事業小計		178	大町市 90件 池田町 61件 松川村 7件 白馬村 20件	196,232,000	131,593,100	327,825,100	172	189,273,700	128,719,800	317,993,500	
林業再生総合 対策事業 (中核作業道等)	町道重複	2	池田町 2件	24,105,000	0	24,105,000	2	20,381,000	0	20,381,000	町道と重複している部分について返還請求
	計	2	—	24,105,000	0	24,105,000	2	20,381,000	0	20,381,000	
合計		180	大町市 90件 池田町 63件 松川村 7件 白馬村 20件	220,337,000	131,593,100	351,930,100	174	209,654,700	128,719,800	338,374,500	

(注) 不適正受給の内容に複数合致する案件については、主たる内容に基づき分類している。